

平成22年2月18日

会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成22年2月18日
開会 13時 閉会 15時15分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席委員 6名
委員長 前川雅志 副委員長 斉藤喜志雄
委員 中橋友子 中野敏勝 芳滝 仁 杉坂達男
議長 古川稔
- 4 事務局 局長 堂前芳昭 課長 仲上雄治 係長 金田恭之
- 5 説明員 水道部長 高橋政雄 水道課長 田中光夫 庶務係長 山崎賢一
経済建設課長 細澤正典 経済建設課主幹 渡部賢一
施設管理係長 長崎守
土地改良課長 湯佐茂雄 管理係長 佐藤俊克
農村整備係長 岡田篤
農林課長 菅野勇次 畜産係長 川瀬吉治
経済建設課長 細澤正典 農業振興係長 川瀬康彦
- 6 傍聴者 谷口和弥 藤原 孟 野原恵子 増田武夫 千葉幹雄
岡崎節子 勝毎 平田記者
- 7 審査事件 別紙
- 8 審査結果 別紙

委員長 前川雅志

審査内容

(13:00 開会)

- 委員長（前川雅志） ただいまから、産業建設常任委員会を開会いたします。

本日の議案につきましては、お手元に配布のとおりでございます。

はじめに、前回継続審査となりました議案第74号、幕別町公共下水道条例の一部を改正する条例と、議案第75号、幕別町農業集落排水処理施設管理条例の一部を改正する条例につきまして、一括議題とし質疑を受けたいと思います。質疑のある方は、挙手の上、発言をお願いします。中橋委員。

- 委員（中橋友子） 前回の審議からかなり時間がたってしましまして、忘れてしまった部分もありますので、ダブっているところがありましたら、お許しをいただきたいと思います。まずはじめに、公共下水道事業の会計ということで提案いただいた資料を、ずっと眺めながら過ごしてきたのですけれども、5 pの資料が財政収支の実績及び見通しということになっています。

この数字から、さらに何点か伺いたいののですけれども、この指標を一つ一つ見ていきますとこの事業は決して赤字の事業であるという風には思えないのです。もちろん、収支の過不足とかはありますけれども、上から順番にみていきましても、使用料のところにおいても決して極端な低さではないと。それから収入の面においても、これも極端に下がるようなことはない。

ここで、ただ一つ前にもご説明いただいたと思うのですが、高資本費対策費というのが項目はあるのですが、ずっとお金が入らないというのは、これ今後も入る見通しが無いものなのかどうかということは、伺いたいと思います。さらに、その下ですね。収入の過不足、これは、下がっていくということは、いいことですよ。それから、一般会計の繰り入れ、これも下がっていつてます。これもいいことだと思います。有収水量の推移、これは横ばいですね。もう少し上げる事ができるのか、どうか。次の処理原価、これも下がっています。それから、資本費単価も下がっています。で、使用料の単価というのは、今回値上げ案が出ていますから、これでいっちゃん上がるけれども、ま、横ばいの数字だと。というようなことを見ますとね、今回の改定の一番の理由になるのは、この下の資本費回収率を上げていくということに尽きるのではないかな、という風に思います。それは間違いないでしょうか。

つまり、これまでの起債の償還をしていて、将来の財政を安定させていくということになると思うんですけど、もう一度確認をさせてください。

- 委員長（前川雅志） 水道課長。

- 水道課長（田中光夫） 高資本費対策費でございますが、これにつきましては前回もご説明させていただきましたけれども、平成19年度につきましては9,473万円の対象がありました、ということから対象にならない。それ以降は資本費平準化債の増額をずっとしているわけですけれども、それで20年度、21年度では3億6,000万円、3億9,900万円という形で平準化債が増えておりまして、これに伴いまして資本費の単価、これは高資本費対策債を積算するための資本費単価でございますけど、それが下がるという減少がおきまして現実的に対象にならなくなっております。これについては、今後も今の状況で平準化債を3億5千万円程度で、お借りする場合には高資本費対策債は該当にならないという風に、見込んでおります。当然ですけれども、起債の償還については、随時進めてきておりますので、若干づつではございますが、各種原価については下がってくるという状況には、なるかと思えます。資本費回収率でございますけど、

これについては、平成20年度12.66%でございますけどこれは、前回平成17年度の下水道改定をさせていただいたわけですが、このときからもずっと説明をさせていただいたわけですが、町といたしましては100%とは申せず、30~50%程度の回収率にしたいと、そして健全な経営に努めたいということで、その一環として今回15%の改定によりまして平成24年くらいには20%を超える程度の回収率にしたいという考えでございます。有収水量の推移でございますけれども、平成21年度から平成25年度につきまして、175万トンということで横ばいという状況でみております。これにつきましては、札内地区におきましては人口の増加についてずっとみられるわけですが、本町側においては逆に減少という状況の中で、人口全体そのものでは、若干横ばいというよりは、ちょっと上ぎみに向ってはいるわけですが、それとあわせて、このごろ節水型の色々な器具、便器にしてもそうですし色々な節水型のものがありまして、それによって人口が若干増加しても有収水量の増加という風には見込めないものと考えております。

- 委員長（前川雅志） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） 有収水量ということは、そういうことを指しているわけですか。水道の場合でしたら、水を引いてきてそれがどれだけ生かされているか。途中で事故で漏れるとかということもあって、買った水がお金にならないで捨てられてしまうというようなことで、それが何%になるかということが有収率で見られるということですが、そういう見方ではないのですか。下水の場合は。
- 委員長（前川雅志） 水道課長。
- 水道課長（田中光夫） 下水の場合は水道と違います。
- 委員長（前川雅志） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） はい、わかりました。それともう一つ、私はまだ、下水道事業会計は全体で健全だと思っておりますけれど、今の課長のご説明だと資本費の回収率を30から50に上げていかないと、健全ではないんだということなんですけど、この何かの指標があつてそういうことなんじゃないかな。結局は、水道事業ですから事業を設けて、そして工事をして、下水道事業ですから工事を行って利用してもらって、初めて利用料が発生し、お金が入り、だけど工事というのは先行投資ですから、お金も借りているのもあるでしょうし、いろんなものを使ってやりましたよね、それを当然、長年にわたって返していくというのはそのとおりで思っておりますけれども、しかし、今、いろんな経済状況を反映すると料金の設定については、経済状況をみながら決めていかなければならないと思うんです。ですから、資本費の回収率を上げていくことについても、そういう経済状況をみながらやっていかなければならない、と思うんですが、そのそういう判断と、それから健全経営にもっていくという30から50にしなければならないという判断と、どっちが優先するというわけではないのですが、どうみて判断を下されているのか、住民の生活をきちっと見ることが大事ではないかと、私は思うのですが、どうでしょう。
- 委員長（前川雅志） 水道課長。
- 水道課長（田中光夫） 全国的にみて下水道の場合、資本費回収率は50%程度を目指しているのが現状でございますので、幕別町も合わせて30から50%ということを目指しているわけですが、当然ながら使用者の負担軽減ということも考えておりまして、その中で一気に今回も30から50にもっていくということであれば、これは使用料が非常に高いものになりますので、

それを見込んで今回は15%ということで、若干、回収率を上げていくということで計画をいたしました。

- 委員長（前川雅志） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） そこでですね。要するに繰り上げ償還ですか、起債の元利償還を有利にして、以前ですとこれ許可にならなかったのですけれども、法の改正によってできるようになりましたね、その時にうちの町は将来の支払い計画というか、財政計画を作って、こういう風にやっていくんだという中に、公共下水道会計の計画がありましたよね。公共下水道会計の計画書は、議員協議会の中で過去にご説明いただいたのですけれども、平成19年から23年の5カ年計画でだされたんですよ。これに基づいて、今回の値上げが出てきていると思うのですけれども、ここに料金改正が既に打ち出されていてね、平成17年度に15%下水道料金を改定してきた。その後、この計画が作られた。この計画では、平成22年度に再度、引き上げると書いてあるのですよね。それで、この過程には水道料金、切り離せませんからね。水道料金についても、平成20年、引き上げだ。つまり、3年から2年おきにどんどん、引き上げを行っていくのがこの計画であり、それに基づいて公共下水道の事業をやる。そうすると、利用料の関係だとか、あるいは使っている人の経済状況だとかは、そんなことはまったくお構いなしと、いったら言い過ぎかもしれませんが、そういう状況は省みられずに、計画だけがどんどんこう進んでいくという状況にいつているという風に、私は思うんですよ。そうすると、公共料金の引き上げというのは、いつまでも続いていくと、この流れでいきますと、2年から3年おきに毎年上がっていくということに、なっていくんじゃないかと思うのですけれども、どうでしょう。
- 委員長（前川雅志） 水道課長。
- 水道課長（田中光夫） 利用者の負担軽減ということでは、先ほど質問のありました計画におきましても、使用料改定につきましては、平成22年度から20%の改定をするという計画でありました。それについては、当然私たちの利用者の負担軽減ということを考えながら、今回につきましては少しでもということで、15%の改定と考えたところであります。なおかつ、使用料審議会におきましては、福祉行政ということの提案もございましたので、それについても、部署のほうでは今、計画をしているところでございます。
- 委員長（前川雅志） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） 例えばですね。もし、計画通りに引き上げを行わなかったら、この計画は20%上げるといって、繰り上げ償還の方向性、もってきたんだけど、状況変わってどうしてもそれできないよ、ともし判断されたらペナルティですとか、この計画に対して相手がいて約束してきていることですから、いろんなこと考えられるわけですが、具体的にどういうことが生じてきますか。
- 委員長（前川雅志） 水道部長。
- 水道部長（高橋政雄） 健全化計画の中で20%の料金を上げさせていただく、さらには経営の効率化という意味では、維持管理費であります人件費等々を逆に抑えながら料金を上げる一方、経営状況そのものの経費削減を図っていく、ということでご理解をいただいて財務省のほうから借換債に必要な補助金の免除額を上回る効果、という計画を上げさせていただきました。この計画そのものが、5年間の計画でございますけれども、達成させれなかった場合、財務省でというペナルティということでございますけれども、はっきりしたペナルティというものは、明

言はされておられません。しかしながら、19年から21年までの3カ年という計画でございましたけれども、この制度そのものが22年からさらに3年延びるという通達が現在きておまして、その中で言われていますことは、いわゆる効果額を上げられない場合に厳正な審査をしたい。さらには借り入れに際しての制限を受けるといふこと、大きな二つのことが提言されておまして、今後の他の借り入れなど、他の借り入れに影響が出てくるという意味では、是非この達成度を達成させて、現在の計画通り進めたいなというのが、今の私たちの考えです。

○ 委員長（前川雅志） 中橋委員。

○ 委員（中橋友子） そうなると、もし引き上げをしないとすると、将来3年後ですか、その時点で厳しい状況が生まれるだろうということが、予測されるということですね。そうなるかとね。この計画そのものが、いったいどれだけの拘束力といたしますか、結局うちの町が借換債をしたいとして始まったことですから、うちの町から投げかけて総務省とお話をして決めたことだというのは事実ですね。だから、そういう意思がなかったらこういう計画は、これはこれで出さなくてもいいものですよ。別に、法律に基づいて今、財政健全化の指数に基づく計画はあれは法に基づいていますから、どうしても出さないといけないけれど、これは違いますよね。そうすると、そういう約束をしてスタートしてきたけれども、今日のような困難な状況は想定されなかったと、住民の暮らしがね。されなかった場合に、される前に作った計画であるからだから、いろんな厳しいことは言っているけれども、法的な拘束力と考えるとそれはないんだという風に私は思うんですよ。もし逆に法的な拘束力があるようなものであれば、議会の審議もえないで、値上げが2年後に決まってしまうような計画が、作られて約束されていること自体がおかしいんだと思うんですよ。その辺の考え方としてはどうでしょうか。私が言っていることが、おかしいですか。

○ 委員長（前川雅志） 水道部長。

○ 水道部長（高橋政雄） いわゆる借換債を行う、高金利5%以上のものを借り換えして、その後の経費を落としていくというのが、実際の目的でございます。現実には、借り換え総額は17億550万円という大きな3年のお金の借り換えをしています。それによる実際の効果額という意味では、3億7,690万円という、この先ほどの収支にありますように後年次の経営状況がどうか、という中でも3億の軽減が図れるという意味では、是非これは進めるべきではないかということで、借り換えをさせていただいた。という経過でございますので、単純に計画をつくってやってということではなくて、後年次への負担を減らすために借り換えを行っているわけですから、その辺は理解をしていただきたいなと考えます。

○ 委員長（前川雅志） 中橋委員。

○ 委員（中橋友子） 私はうちの町の公共下水道だけに係らず、起債が多いということで、いろんな形で減らしていく努力というのは、議会もずいぶん求めてきましたし、そのこと自体は大事なこととは思っているのです。だいたい、8%も9%もの金利で事業をやりなさいという、それを貸し付けるということにも、本当はその国の姿勢としては非常に問題があるというふうには、根っこにはありますが、しかし実際そういうのを借りて仕事をやっているわけですから、少しでも身軽になってそれが有効に使えるように、という考え方そのものは、間違っているとは思わないんです。ただ、どこでも自分の家庭でもそうですけれど、借金をした場合にはそれを返しながらも、その暮らしも守らなければいけないと、いうバランスをきちっと考えて、成り立つようにして計画をもたれてやっていきますよね。ですから、もちろん景気の良い時です

とか収入が増えると、どんどん返していくこと、住宅なんかも繰り上げ償還やりますけどね。しかし、逆にできないときには、最後の支払いを延ばして、そして分割して遅らすとか、色々な手立てとりますよね、私、今これだけ、先ほども経済の学習しましたけれど、これだけ冷え込んでいる時に、町として何ができるかという中の一つは、やはり公共料金は極力抑えていくという、これが大事だと思うんですよね。特に、毎日使う下水でありますから、その値上げ15%といっても響きますよ、だからそこは、そういう早く財政の安定化を図って、将来の町民の暮らしを守る思いと、それをきちっと押えながらも、その時の町民の暮らしの実態とよく勘案して、できれば今のような時期は、ちょっと立ち止まってもらう。猶予といいますか、好転すると、この計画進んでね、繰上げを進めていくと、というような柔軟な姿勢がとれないものかと思うんですよね。皆さんの提案されていることが、15%値上げ困りますよ、だけど根底で流れている考えがだめだとは思わないんです。繰上げをしていくということが。でも、今の時期はやるべきではないという風に思うんですけど、そういう柔軟な対応はとれないものですか。

- 委員長（前川雅志） 水道課長。
- 水道課長（田中光夫） この計画が平成19年から21年度にかけての借り換えということで、繰上げ償還ということで、現実に進んでいまして過去2年間の繰上げ償還が終わっている。という状況において、今立ち止まるということは、難しいのではないかと思います。
- 委員長（前川雅志） 水道部長。
- 水道部長（高橋政雄） 今こういう経済状況で、家庭が苦しいという中での、今回の料金改定ということで、町としても大変心苦しいのですが、前回の改定が平成17年ということで、そのときからの計画としては、町としては数年後に見直しをしていかなければならない。ということで、町の行政改革の中でも集中プランの中に項目を挙げて、健全化に取り組むんだという集中プランの項目にも挙がっています。その中でも、推進ということでは平成20年度にも上げさせていただきました上水道、今回の下水道という当初の計画から、18年度からもっている計画の中で進めている事業でございます。その中では、さらに経営努力する定員の適正化を図っていくという意味では、20年度からさらには上水道を猿別の浄水場を廃止しまして、一本化を図ったという意味で、その後、下水道の管理と合わせて下水道の浄化センターにすべて一元管理をするという方向の中で、管理の適正化などを図っていくという風に、町としてはいろんな方策をもって、皆さんの負担にならないように進めてきている、ということでございます。さらに収支を上げるという意味では、未集金の回収をどうしたら良いかとということでは、徴収員の配置をするなどして、収納率を上げてきているという経過もございまして、さらには平成18年からはコンビニ収納も進めるなど、大きな三つの改定、経営改革・定員管理・節減の内容というものを見直しながら進めているのですが、管内の順位的にも段々下がってきて15番目の状況になってきている。という意味では、一般会計の繰り入れがいつまでも続く状況ではという意味で、今回改定をさせていただくという意味では、約中位になります7番目程度になるんでございまして、なんとか将来に向けての健全化を進めるということは、今後もこういう努力はしていかなければならないと思いますけれど、今回、経営健全化計画の最終年の21年度でありますので、是非これを達成させていただきたいというのが、町の考えでございます。
- 委員長（前川雅志） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） 止めることができないのか、というのは値上げを今年じゃなくて、景気を回復するまでちょっと待つ、というようなことは、可能なか不可能なのかということ、伺い

たかったんですよ。結局、この料金の値上げによって、うちの町は収入は増えるわけですが、しかし今部長がおっしゃったように、何とか一般会計の繰入れも減らして、いい方向に向けるということなんですけれども、現実には一般会計の繰入れはずっと、毎年減ってきていますよね。いろいろ、お聞きしてましたらこの資料の中では、一番大きい時には6億を越えて繰入れられていますけれども、半分以下になっていますよね。それで、多分これは雨水処理ですとか、そういう工事も随分やっていますよね。うちの町はよその町と違って、町が二つあるということが、水道料金の時にもそのことがコストの面で、負担が他よりは多いんだと。

下水も同じことが言えると思うんですよ。そこに雨水の整備の遅れもあって、一般会計からもいっぱい繰り入れして仕事もやってきた。だけど、今はそれがだんだん減ってきているという状況なんだと思うんです。ただ、将来にこの事業がどうなっていくかと、思った時には、先ほど言われたまだ17億円の借入れがあるよだとか、いうことであれば、なんとか減らしていかなければならない。しかし、その減らし方は、住民負担を変えるときには、全体がどうなのか、同じことを言ってますけど、収入状況がどうなのかということ、きちっとみてやっていかなければならない。計画というものは、私そういうものだと思うんですよ。何がなんでもそこまで、到達しなければならぬという、ことだけではなしに行政の場合は、その中でいろんな曲道や立ち止まることは、あったにしても最終的には、そちらに向っていく。曲道や立ち止まりというのは、住民の生活に悪化などが生じた時には、ちょっと止まってみる、というようなそういうのが、本当は計画だと思うんですよ。だから、そんなことができないものなのか、どうなのか、ということですね。それともう一つ、例えばどうしても、借換債というか、仕組みが問題だと思うんですけども。例えば繰り上げ償還をするとしたら、たくさん原資が必要になってきますよね。要するに、先に手前に引っ張って、お金を用意しておいて、これから将来の借金を繰り上げて、現金で払っていくと、短縮していくというやり方、その時にも現金、どんと必要になってきます。でも、金利が高いものから低いものに換えていくという時には、そういう手前の現金でなくて、それをいいよといってくれる、保障してもらってその条件をクリアしていくということなんだろうけど、それが今回の提案ではないかと思うんです。違ったら、言ってください。それで、例えばそういうときに、どうしても引き上げが条件になっていても、無理だと難しいとなった時に、その分例えば、とりあえず今年是一般会計でおさえると、計画は短いですからね。そんな様な応急処置といいますか、別の手立てをとって、計画の姿を作り上げるというようなことでも、だめなんだろうかと。要するに、このとおり絶対やらなければ、だめなのかということなんです。

○ 委員長（前川雅志） 水道課長。

○ 水道課長（田中光夫） まず、一点目の一般会計の繰入金金が17年度くらいから見た時に、現在3億程度に減っている。約半減しているという状況のお話でございましたけれど、これにつきましては、資本費平準化債が大きく作用しておりまして、平成17年度の平準化債は1億3,640万円に対しまして、平成21年度で申せば3億9,930万円ということで約2億6,290万円の平準化債が増えているという状況でございます。平準化債が、17年度並に1億3,600万円と置き換えた場合には、この差額の2億6,290万円が、そのまま21年度の一般会計の繰入金金に跳ね返るという状況になりますので、5億7,527万7,000円ということで、6億4,000万円からみれば若干減ったという状況になっていくのかと。年度ごとに若干ずつ減っている、という状況であって急に半減しているという状況ではないということ、お分かりいただけるとおもいます。それと、健全

化計画であります、これはあくまでも、計画案というのは二つのことございまして、一つが収入の確保としての使用料の増額、もう一つが経営の効率化としての人件費の適正化ということでございまして、この二つによって補助金免除額の効果額を出すということになってございまして、いろんな効率化を図るわけですけれども、今回の場合はこの二つの条件において、どれだけの効果額を上げたかということに、なるかと思えます。

- 委員長（前川雅志） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） 今もう既にやってきていることですが、そして制度そのものは3年延長されるということですが、うちの町は計画が終われば、また同じような計画をもって、進んでいく考えでいらっしゃるんですか。
- 委員長（前川雅志） 水道課長。
- 水道課長（田中光夫） 今回の計画については、ゼロ7年からゼロ9年までの計画ということでございまして、10年からさらに3カ年延びるということございまして、うちとしては今のゼロ7年からゼロ9年の現在の計画を考えているだけです。
- 委員長（前川雅志） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） 料金の回収のことがあげられていますけれども、収納率そのものは専門員を配置されて上がったと言われてはいますが、ここ3年間くらいの数字をだしていただけですか。
もう一つ、給水停止もおこなっていますよね。水道に係ってやるんですが、料金は下水といつも一緒ですから、結局そこで見るとしかないので給水停止も、この3年間くらいの数字を教えてください。
- 委員長（前川雅志） 水道課長。
- 水道課長（田中光夫） 手元に2年間分しかございせんが、下水道の収納率でございまして、20年度は98.33%、19年度は98.4%という状況でございまして。それと、水道の給水停止でございまして、執行した件数でございまして、平成18年度が63件、平成19年度が69件、平成20年度が42件でございまして。現在停止している件数でございまして、これにつきましては平成18年度分が1件、平成19年度分が7件、平成20年度分が5件でございまして。
- 委員長（前川雅志） ほかに、質疑ございせんか。
- 委員（中野敏勝） 基本的には受益者負担というのは、原則として分かるのですが、最近の新聞をみると、帯広市などは10年間現行の料金で維持していくという考えを示しているわけですが、これに対して近隣町村として、札内地域あたりは帯広にお願いをしてやっているのですけど、それに対する保証金とか金額は上がっていかないのでしょうか。この辺は、どういう考えをもっているのでしょうか。
- 委員長（前川雅志） 水道課長。
- 水道課長（田中光夫） 先日、帯広市のほうでは、上水道・下水道料金について10年間凍結するというので、新聞に出ていたと思いますけど、これについてはあくまでも帯広市だけの考えでございまして、流域下水道に対する負担金等々は変わるものではございせんので、これは、影響そのものは当町のほうにはございせん。
- 委員長（前川雅志） ほかに、質疑ございせんか。芳滝委員。
- 委員（芳滝 仁） 話を聞かせていただいております、何点かお尋ねしたいのですが、公債比率に関する健全化計画という形の中で、提出せよということで、計画を提出した大枠の中で、今回の話が違う形でされているのか、その大枠の中の健全化計画の中でそれをだしてお

るのか、中橋委員の質問を聞いていた時に、借換債の問題でそのことで別枠で出しているのか、というお尋ねがあったと思うのですが、その辺はどうなのだろうということと、もう一つ、2、3年ごとに料金の改定がされていくのかと、いう風なお話があってそのことに関して、お話が無かったものですから、こういう風な計画でずっとまた2、3年ごとに上水道を含めて改定をされていくのか、という風なことが今ちよつとお話を聞かせていただいております、疑問に思ったことなんですけれど。

- 委員長（前川雅志） 水道部長。
- 水道部長（高橋政雄） 先ほどらい、でております健全化計画、平成19年のときに総務省のほうで財政が厳しい中で本来であれば借り換えする際に、1億100万円という保証金を積んで借り換えをさせていただく、というのが本来なのでありますが、その部分を免除しましょうという特例があって健全化計画をつくって借り換えを行ったわけでありまして。さきほどから言われています、それは別枠で予算をもったわけではなくて、ずっともっていた借金を借り替えただけです。別枠でお金を負担したということではございません。制度そのものが、さらに3年延ばしてという状況がでてきているということです。
- 委員長（前川雅志） 芳滝議員。
- 委員（芳滝 仁） 町の全体の大きな健全化計画の中の一つとして、19年の段階で、その一つとしてされたということでしょう。
- 委員長（前川雅志） 水道部長。
- 水道部長（高橋政雄） 健全化計画というのは、うちの一般会計すべてに対しての健全化計画を持っている。さらには、公営企業、特別会計でもっている上水道・下水道のその各々の計画を立てて、借り換え債をおこなったということでございます。
- 委員長（前川雅志） 水道課長。
- 水道課長（田中光夫） 料金改定という形ではございませんけど、約3年から5年において、会計を見直すという考え方はもってございます。というのは、例えば人口問題一つをとってもそうですが、昔は完全に増えてくたでしょうというのが、今は減少するという予測になっておりますので、これは非常に不安定な要素であります。そのことから、先ほどの有収水量なんか大きく変わる可能性がございますので、3年、5年した時にどうなんだという形の中で、会計は見直してその段階でまた、現状維持でよいのか、その辺のところは検討しなければならないという風には考えております。
- 委員長（前川雅志） 芳滝議員。
- 委員（芳滝 仁） 上水道・下水道に係らずいろんな公共施設に係る料金については、私は3年ないしは5年で見直す、費用対効果や受益者負担のような場面がありますから見直すべきだという形で、安くなる場合もありますから。それはそうすべきだと思っておりますが、先ほどのお話の印象では、3年から5年で見直したところで、今回は上げませんよという形にしても下がってもいいわけですから。先ほどのお話を聞いた時に、2年から3年でどんどん上がっていく、というふうなお話の形で、私は聞こえたのですから、その辺の確認のために質問をさせていただいたところでした。了解しました。
- 委員長（前川雅志） ほかに、質疑ございませんか。芳滝議員。
- 委員（芳滝 仁） 今回、おそらく20%から15%にしたところの、計画では20%出しているわけですから、そのしたところの根拠。おそらくそれは、諸資金に係るところの問題がある

と思うんですが、この問題もおそらく来年の予算に係ってくる話ですから、大きな問題だと思うのです。その辺のところ、この冷え切った時に上げていきますよ、という話は大変酷な話で、誰しもがそう思っているわけでありませうけれども、先ほどから中橋委員から質問がありましたように、時期を遅らせることができない、15%の問題、資本費の問題、おそらくそれ、いろんなところで絡んだ形で、計画がなされているのではないかと思うんですけれども、その辺のちょっと説明をしていただけないですか。

- 水道課長（田中光夫） 資料を配布させていただきたいんですが、よろしいでしょうか。
- 委員長（前川雅志） ただ今、説明員のほうより資料の配布を求められましたが、配布させてもらって、よろしいでしょうか。
- 委員（はいの声あり。）
- 委員長（前川雅志） 暫時、休憩させてもらいます。
- 委員長（前川雅志） 休憩前に引き続き、会議を開きます。水道課長。
- 水道課長（田中光夫） ただ今、配付いたしました資料に基づいて説明させていただきたいと思います。繰上償還に伴う経営改革促進効果という表でございます。平成19年度に幕別町公営企業経営改善計画について、議員の皆様にご説明させていただいてますが、この中で経営改善計画を示した表でございます。経営改善としては二つの計画を示しており、一つは収入の確保としての使用料収入の増額、二つ目は経営の合理化としての人件費の適正化でございます。表でいきますと、下から2番目、収入の確保の欄でございますけど、当初計画、黒文字でございますけど、平成22年度当初から20%の使用料の改定を行い、平成22年度、23年度で各々5,100万円の増額を見込みまして、合計で1億200万円。そして下の欄ですが、経営の効率化・人件費の見直しで総額2,300万円、計1億2,500万円の経営改善を行いまして、一番下の表の一番右側でございますけれども、参考として保証金免除額として書いてありますけれども、1億100万円を上回るという計画でございます。今回の計画でいきますと、収入の確保欄、これにつきましては使用料の改定が前提となりますので、平成21年度の赤字、2億6,330万円が基準となりまして、使用料の改定15%を平成22年度の6月から、という形で提案させていただいてますので、2億9,620万円となりまして、効果額は3,290万円、平成23年度は3,950万円の効果額となりまして、収入の確保欄の合計額は、7,240万円の効果額となります。下の欄でございますけれども、経営の効率化・人件費の見直しにつきましては、基準年が平成18年度になりまして、平成19年度より平成23年度の5カ年の効果額が赤字として、書いております。平成18年の基準額は、2,900万円に対して黒が計画でございまして、今回の赤字が実計画になりまして、この合わせました効果額が、合計3,000万円となります。これによりまして、先ほどの7,240万円と今回の3,000万円合わせまして1億240万円が、経営改善の効果額となります。このことによりまして、保証金免除額の1億100万円をわずかに上回る計画といたしております。それで、一ト月の使用料収入は約329万円と見込んでおりますので、改定時期を遅らすということは、保証金免除額を下回るという結果になるかと思っております。
- 委員長（前川雅志） ほかに質疑ありませんか。杉坂委員。
- 委員（杉坂達男） 結論だけ申し上げますとですね、いろんな財政計画、あるいは大きくは町の財政運営から、出てくるわけなのですが、我々としても公共料金には本当に手をつけたくない。議会もそういう思いでいっぱいではありますが、ここまで非常に逼迫した経済事情のもとで、このことを決断するというのは、非常に理事者側でも苦渋の決断だと思うのですよ。我々として

も公共料金には、本当に最後までこういったことで議論をしたくないという思いは、いっぱいあります。ただ、先ほどから各委員のお話の中では、もうちょっと待てないのかというのが、総合的なこういういろんな事情で財政改善をしていかなければならないけども、もうちょっとこの時期でない時期に、いわゆるこういったことを相談させてもらえないかという思いだと思います。私も、まったく同じであります。したがって、理事者側からはこれに対して、今の資料配布したもので、説明をされたというのがそこにあたることかもしれません。が、この時点ではもう少し、例えば別の努力をしてみようか、あるいは別の方法を工夫してみようか、というようなことが、多少でも残っていないのか。とすればですね、今日私は実は、よくわからなかったことをお聞きしようと思っておりました。が、中橋委員がいっぱいやってくれましたから、私は分かりました。中橋委員も先ほどずいぶん申し上げましたように、この時期でない時にやれないものか、そういうことだけが双方で理解し合えればですね、これは仕方ないのではないかというような思い、だったというように私は受け止めました。従いまして、今日私は個人的に意見を求められても、今日ちょっと私は意見を出しません。これは、この計画は6月からですね、目処にしていますから急ぐことかもしれませんが、私個人的にはこれは委員会の合意でありますから、こういうことは僭越ですが、私個人的には今日はちょっとこの判断を、申し上げることはできません。したがって、また継続の相談ごとをお願いしたいと思います。

○ 委員長(前川雅志) ほかに質疑ありませんか。なければですね、ただいま杉坂委員の方から発言がありましたように、一応もう少しおいて質疑をしていく必要もあるかと思っておりますので、質疑については今日のところは閉じさせていただきます、終わらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○ (はいの声あり)

○ 委員長(前川雅志) それでは、説明員の方が退場いたしますので、暫時休憩いたします。

○ 委員長(前川雅志) 休憩前に続いて審議を続けます。ただ今、質疑のなかでも様ざまありました。意見もあつたわけなんです、このまま討論を行って結果をだすか、それとも継続審査にしていこうかというようなことで、ご意見がありましたら伺いたしたいと思います。継続審査ということで、ご意見が出ておりますので、継続審査ということでよろしいでしょうか。

それでは、議案第74号、幕別町公共下水道条例の一部を改正する条例と、議案第75号、幕別町農業集落排水処理施設管理条例の一部を改正する条例は、継続審査とさせていただきます。

次に所管事務調査であります、若干の休憩をしたいと思います。2時15分から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

※ 所管事務調査については、この後

- ・ 土地改良に関する事項
- ・ 幕別町北海道営草地畜産基盤整備事業 について行った。